



スバル興業株式会社

第106回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2020年4月28日(火曜日)午前10時

(開場は9時10分を予定しております。)

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階

「ラ・ローズⅡ」

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）11名選任
の件

第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）の報酬額
改定の件

・ **開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。**

・ **株主総会にご出席される株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

(証券コード 9632)

2020年4月6日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
スバル興業株式会社
取締役社長 永 田 泉 治

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年4月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月28日（火曜日）午前10時
（開場は午前9時10分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズⅡ」
（※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第106期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以 上

- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://subaru-kougyou.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 当社は、法令および当社定款第16条に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://subaru-kougyou.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、上記①～③は監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、②ならびに③は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
(開場は午前9時10分を予定しております。)

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会開催日時点において、政府より新型コロナウイルス感染症の終息宣言が出されていない場合、当社は以下の対応をとらせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ・本総会受付にアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご利用ください。
- ・予防措置として、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・本総会にご出席の株主様は、開催日当日におけるウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会会場内におきましても、その他感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業を中心に弱さが増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、さらなる企業価値の向上を図るため、当連結会計年度を初年度とする新たな3か年計画《中期経営戦略2019-2022 TRY! 2022》を策定し、売上高280億円、営業利益35億円の目標に向け、各事業において業績の向上に努めました結果、当連結会計年度における売上高は272億1千1百万円（前期比8.1%増）、営業利益は40億9千万円（前期比33.6%増）、経常利益は41億2千9百万円（前期比43.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、『銀座スバルビル』の売却益を計上したこともあり、31億7千7百万円（前期比74.6%増）となりました。

なお、経営の効率化を図る目的で、期中11月に当社連結子会社京阪道路サービス株式会社を存続会社とし、同連結子会社株式会社関西トーハイ事業を吸収合併したことにより、当連結会計年度末の連結子会社数は11社となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

(道路関連事業)

道路関連事業は、公共投資が堅調に推移しましたが、労務費および資機材価格の上昇、慢性的な建設技能者の不足や企業間における受注競争の激化等により、依然として予断を許さない状況が続きました。このような状況のなか、当社グループは、積算精度の向上や入札における総合評価方式への対応強化を図るとともに、既存工事の増工や追加受注に繋げるべく積極的な技術提案を行いました。また、安全管理に重点を置き、高速道路のリニューアル工事や緊急性の高い災害復旧工事等の維持補修工事において、原価管理の徹底によるコストの削減や業務の効率化に努めました結果、売上高は239億3千1百万円（前期比9.9%増）、セグメント利益は45億3千1百万円（前期比38.3%増）となりました。

(レジャー事業)

映画興行事業は、通常興行として期中に邦画14作品、洋画3作品の計17作品を上映し、「ある町の高い煙突」「愛がなんだ」「みとりし」等が人気を博しました。また、期中10月の『有楽町スバル座』閉館に際し、「スバル座の輝き～メモリアル上映～」と題した特別興行を行い、「イージー・ライダー」「ローマの休日」等、映画史を飾った45作品を上映し、多くの映画ファンに見守られながら同事業73年の歴史に幕を下ろしました。同館の閉館に伴い、映画興行事業が終了したことにより、売上高は前期を下回りました。

飲食事業は、人件費の上昇や原材料価格の高止まりが続くなか、大型台風が相次ぐ等の天候不順や消費税率引上げ等の影響により、依然として厳しい事業環境が続きました。このような状況のなか、飲食店では、顧客サービスの充実や収益性の向上を目的とした既存店舗の改装を図り、物品販売では、販路拡大に向けた積極的な営業活動を実施し、炭酸飲料水等の販売が好調に推移しましたが、飲食店舗減少の影響もあり、売上高は前期を下回りました。

マリナー事業は、『東京夢の島マリナー』『浦安マリナー』における年間契約の船舶係留数が高水準に推移したことに加え、船舶修繕業務や「イーノの森」内のバーベキューステーション等が好調に稼働しましたが、台風の影響により、マリンイベントが中止になる等、施設利用者が減少したこともあり、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果、レジャー事業全体の売上高は26億4千万円（前期比4.2%減）となり、セグメント利益は1億3千7百万円（前期比3.2%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、『吉祥寺スバルビル』をはじめとした各賃貸物件が堅調に稼働し、売上高は6億3千9百万円（前期比1.6%増）となりましたが、『新木場倉庫』等において改修工事を実施した影響もあり、セグメント利益は3億3百万円（前期比12.5%減）となりました。

なお、期中7月に静岡県御殿場市内に、同8月に岡山県倉敷市内にそれぞれ事業用地を取得し、賃貸を開始しております。

(注) 営業利益は、各報告セグメント損益の合計額（49億7千2百万円）から全社費用（8億8千2百万円）を控除しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費（総務・経理等管理部門に係る費用）であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は13億7千4百万円で、その主なものは不動産事業における事業用地の取得、道路関連事業における作業用車両の購入、レジャー事業におけるマリナー浮棧橋更新工事に係るものであります。

なお、これに要した資金は全て自己資金でまかなっております。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果はあるものの、製造業を中心に弱さが増しており、さらに新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響や通商問題を巡る海外経済の動向、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当社グループは、企業価値の向上に資するため、新たな3か年計画である《中期経営戦略2019-2022 TRY! 2022》を昨年5月に策定し、目標の達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

以下、セグメント別の対処すべき課題をご報告申し上げます。

(道路関連事業)

当社グループの主力事業である道路関連事業は、道路・橋梁等の既存構造物の老朽化・長寿命化対策により、東京オリンピック・パラリンピック終了後も維持・補修分野においては引き続き需要の継続性が見込まれるうえ、2025年大阪万博開催に向け、当社グループの強みが活かせる事業の拡大も期待されます。一方で、労働人口の減少に伴う人手不足への対応は喫緊の課題となっております。

このような状況のなか、当社グループは働き方改革を推進するうえで、人材の配置を効果的に行うとともに、外国人技術者の採用をはじめ、建設技能者の積極的な確保・育成に努めてまいります。また、近年頻発している自然災害への迅速な対応に向け、施工体制の強化を図ってまいります。

営業面においては、当社の経験や実績を最大限に活用し、道路維持管理業務の継続的な受注に加え、大規模更新・修繕工事における施工協力や附帯する交通規制業務等の受注に向け、積極的な営業展開を行ってまいります。さらに、環境に配慮した資機材等を積極的に使用するとともに、自社製品を利用した濁水処理環境システム等をはじめ、環境対策事業の推進に取り組んでまいります。

(レジャー事業)

飲食事業は、食の安全・安心を第一とした衛生管理の徹底を行い、店舗運営の効率化や受動喫煙の防止策等を講じ、お客様にとって快適な店舗づくりに努めてまいります。また、立地条件や出店コストを鑑みた新規店舗の出店を目指してまいります。物品販売では、

顧客ニーズに合わせた商品の多様化を図り、販路拡大に向けて、高速道路や観光施設における売店等への営業力を強化してまいります。

マリナー事業は、イベント開催等による顧客サービスの充実を図り、高水準で稼働している年間契約の船舶係留数の維持に努めてまいります。また、SNS等を活用したPR活動を積極的に行い、船舶所有者以外の施設利用者の増加を図り、魅力あるマリナーづくりに努めるとともに、新規マリナーの運営受託を目指してまいります。

(不動産事業)

不動産事業は、所有物件の計画的な修繕を実施し、テナントの満足度を高めるとともに、付加価値の向上を図り、安定的な収益が確保できる新規物件の取得を目指してまいります。

セグメント別は以上となりますが、上記戦略に加え、適切な資本政策とコーポレートガバナンスの充実を図り、M&A等の投資可能性を追求しながら、収益基盤の多様化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第103期 (2017年1月期)	第104期 (2018年1月期)	第105期 (2019年1月期)	第106期 (2020年1月期)
売 上 高	20,255	23,339	25,164	27,211
営 業 利 益	2,169	3,151	3,062	4,090
経 常 利 益	2,201	3,187	2,883	4,129
親会社株主に帰属する当期純利益	1,462	2,094	1,820	3,177
1株当たり当期純利益	56.41	814.18	707.92	1,236.20
総 資 産	22,535	25,754	26,830	30,554
純 資 産	19,314	21,097	22,234	24,916

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 当社は、2017年8月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しております。また、1株当たり当期純利益につきましては、株式併合が第104期の期首に行われたと仮定して算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年1月31日現在)

① 親会社の状況

1. 親会社との関係

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
東宝株式会社	百万円 10,355	% 52.22 (1.11)	映画の製作・配給および興行、演劇の製作 および興行、不動産の賃貸他

(注) 親会社の当社への出資比率の()内は、間接所有分内数であります。

2. 親会社等との間の取引に関する事項

ア. 親会社との取引に当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社へ資金の貸付を行っておりますが、当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しております。

イ. 親会社との取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

資金貸付は、利率・返済条件等について当社に不利でないことを、期中の取締役会で再確認しております(ただし、親会社役員兼務取締役は決議に加わっておりません。)。以上により、当社の利益を害するものでないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
ハイウェイ開発株式会社	百万円 100	% 100.00	道路の維持管理・補修工事、 有料道路等の売店運営業務の受託
株式会社東京ハイウェイ	86	100.00	道路の維持管理・補修工事、 有料道路等の売店運営業務の受託
株式会社アイ・エス・エス	10	100.00	橋梁・構造物等の設計業務

(注) 当連結会計年度末日における連結子会社数は、上記会社を含め11社となっております。

(6) 主要な事業内容 (2020年1月31日現在)

事業区分	主要な事業
道路関連事業	道路および道路附帯設備の維持・清掃・補修工事の請負、有料道路等の売店運営業務の受託、橋梁・構造物等の設計業務、太陽光発電事業
レジャー事業	飲食・物販等の事業、マリーナの運営事業
不動産事業	不動産賃貸業

(7) 主要な事業所および施設 (2020年1月31日現在)

① 当社

名称	事業所数	所在地
本社	1	東京都
関西支社	1	大阪府
東北支店	1	宮城県
名古屋支店	1	愛知県
道路作業基地	14	青森県、秋田県、宮城県、東京都6カ所、愛知県、大阪府、兵庫県3カ所
太陽光発電所	3	兵庫県3カ所
飲食店・喫茶店	9	東京都7カ所、神奈川県、埼玉県
物品販売事業所	3	東京都、神奈川県、埼玉県
マリーナ	2	東京都、千葉県
賃貸ビル・倉庫・土地	8	東京都3カ所、千葉県2カ所、静岡県、大阪府、岡山県
駐車場	2	岩手県、千葉県

② 子会社

名称	所在地
ハイウェイ開発株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府）、事業所6カ所（東京都他）
株式会社東京ハイウェイ	本社（東京都）、事業所8カ所（静岡県他）
株式会社アイ・エス・エス	本社（東京都）、支社2カ所（広島県他）、支店3カ所（愛知県他）、事業所2カ所（宮城県他）

(8) 従業員の状況 (2020年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数
道路関連事業	549名 (218名)
レジャー事業	43名 (100名)
不動産事業	7名 (3名)
全社(共通)	20名 (1名)
合計	619名 (322名)
前連結会計年度末比増減	+64名 (△33名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託105名を含みます。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。
4. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名 (12名)	+8名 (△6名)	45.1才	13.4年

- (注) 1. 従業員数は、嘱託51名、受入出向者63名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者28名を含みません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。

(9) 主要な借入先 (2020年1月31日現在)

該当する事項はありません。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2020年1月31日現在)

- | | |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 4,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,662,000株 |
| ③ 株主数 | 3,909名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
東 宝 株 式 会 社	1,360	52.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	88	3.45
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	84	3.26
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	60	2.33
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	32	1.26
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY	28	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	25	0.97
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	23	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	17	0.67

- (注) 1. 当社は、自己株式92,266株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2020年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小林 憲 治	
代表取締役社長	永 田 泉 治	
専務取締役	松 丸 光 成	管理本部長兼同本部経理担当
常務取締役	堀 内 信 之	関西支社長兼同支社管理部長
常務取締役	石 塚 泰	管理本部総務担当
取締役	今 沢 宏 之	道路関連事業本部長兼同本部管理部長
取締役	岡 部 一 朗	道路関連事業本部東北支店長
取締役	竹 島 美 喜	レジャー事業本部長兼同本部飲食事業部長兼 同本部マリナー事業部長兼不動産経営担当
取締役	上 野 俊 明	管理本部総務部長
取締役	太 古 伸 幸	東宝株式会社 専務取締役 オーエス株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役	宮 家 邦 彦	
取締役(常勤監査等委員)	遠 藤 信 英	監査等委員会委員長
取締役(監査等委員)	野 元 三 夏	弁護士 東京製鐵株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	上 村 多 恵 子	

- (注) 1. 取締役宮家邦彦氏ならびに取締役(常勤監査等委員)遠藤信英氏、取締役(監査等委員)野元三夏氏および上村多恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役宮家邦彦氏ならびに取締役(常勤監査等委員)遠藤信英氏、取締役(監査等委員)野元三夏氏および上村多恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(常勤監査等委員)遠藤信英氏は、他社の取締役経理担当兼経理部長の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遠藤信英氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2019年4月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役佐波宏夫氏および取締役(常勤監査等委員)鈴木誠之氏は任期満了により退任いたしました。

6. 当事業年度中の取締役の担当の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
松丸光成	専務取締役 管理本部長兼 レジャー事業本部長兼 同本部興行部長兼 不動産経営担当	専務取締役 管理本部長兼 同本部総務担当兼 同本部経理担当	2019年4月25日
	専務取締役 管理本部長兼 同本部総務担当兼 同本部経理担当	専務取締役 管理本部長兼 同本部経理担当	2019年5月23日
堀内信之	常務取締役 関西支社長兼 同支社総務部長兼 同支社管理部長	常務取締役 関西支社長兼 同支社管理部長	2019年4月1日
石塚泰	取締役 (重要な兼職先) 東宝株式会社 取締役	常務取締役 管理本部総務担当	2019年5月23日
竹島美喜	取締役 管理本部総務部長	取締役 レジャー事業本部長兼 同本部興行部長兼 同本部飲食事業部長兼 同本部マリナー事業部長兼 不動産経営担当	2019年4月25日
	取締役 レジャー事業本部長兼 同本部興行部長兼 同本部飲食事業部長兼 同本部マリナー事業部長兼 不動産経営担当	取締役 レジャー事業本部長兼 同本部飲食事業部長兼 同本部マリナー事業部長兼 不動産経営担当	2020年1月1日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役(業務執行取締役であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	名 12 (1)	百万円 185 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	30 (26)
合 計	16 (4)	216 (30)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の支給人数には、2019年4月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名および取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬額は、2017年4月27日開催の第103回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額2億円以内(うち、社外取締役1千万円以内)、取締役(監査等委員)について年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度において、社外取締役が当社の親会社または当社を除く親会社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

④ 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	宮 家 邦 彦	該当なし	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、幅広い活動による高い見識と豊富な経験に基づき、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	遠 藤 信 英	該当なし	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会15回のうちその全てに出席し、財務および会計業務の専門家として会社経営に関与された経験に基づき、常勤監査等委員として業務監査の観点から、必要に応じて適宜発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	野 元 三 夏	弁護士 東京製鐵株式会社 社外取締役(監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会15回のうちその全てに出席し、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、必要に応じて適宜発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	上村多恵子	該当なし	2019年4月25日開催の第105回定時株主総会における取締役(監査等委員)選任以降に開催された取締役会8回、監査等委員会8回のうちその全てに出席し、長年企業経営に携わってきた豊富な経験に基づき、必要に応じて適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。
2. 野元三夏氏の重要な兼職先であります東京製鐵株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。

招集・通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

《ご参考》

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役が以下の基準のいずれかに当てはまる場合には、独立性を有しないと判断します。

1. 当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）
またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ている
コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体で
ある場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近1年において次の(1)~(3)のいずれかに該当していた者
 - (1) 前1. ~ 4. のいずれかに該当する者
 - (2) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (3) 当社の兄弟会社の業務執行者
6. 前1. ~ 5. に該当する者および当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

(注1) 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

(注2) 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

(注3) 「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が過去3年間の平均で年間1,000万円を超える場合をいう。

(注4) 「主要株主」とは、直接または間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
ア. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 47
イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 50

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度監査について提出された監査計画と実績の比較、ならびに当事業年度について提出された監査計画の適否と、これに対応する報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記ア. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、または再任しない方針です。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	18,704,330	流動負債	4,550,577
現金及び預金	10,455,571	支払手形及び買掛金	1,776,042
受取手形及び売掛金	5,871,482	リース債務	4,921
たな卸資産	1,135,809	未払法人税等	1,052,739
短期貸付金	1,200,600	賞与引当金	128,852
その他の	100,889	役員賞与引当金	20,070
貸倒引当金	△60,022	その他	1,567,951
固定資産	11,850,236	固定負債	1,087,643
有形固定資産	9,274,463	リース債務	8,843
建物及び構築物	2,587,168	繰延税金負債	9,378
機械装置及び運搬具	1,523,702	退職給付に係る負債	269,802
土地	5,009,544	資産除去債務	237,764
リース資産	4,753	その他	561,854
その他	149,295	負債合計	5,638,221
無形固定資産	621,470	(純資産の部)	
のれん	553,907	株主資本	24,825,029
その他	67,562	資本金	1,331,000
投資その他の資産	1,954,302	資本剰余金	1,273,811
投資有価証券	298,702	利益剰余金	22,570,721
繰延税金資産	159,769	自己株式	△350,503
差入保証金	751,302	その他の包括利益累計額	4,532
保険積立金	607,286	その他有価証券評価差額金	4,532
その他	367,000	非支配株主持分	86,784
貸倒引当金	△229,760	純資産合計	24,916,345
資産合計	30,554,566	負債純資産合計	30,554,566

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	27,211,572
営業費用	21,120,750
売上総利益	6,090,822
一般管理費	2,000,224
営業利益	4,090,597
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,939
受取保険金	17,934
その他の	21,206
営業外費用	6,920
経常利益	4,129,757
特別利益	
固定資産売却益	609,751
保険解約戻金	2,640
特別損失	
固定資産売却損	30,822
減損損失	2,599
税金等調整前当期純利益	4,708,727
法人税、住民税及び事業税	1,558,088
法人税等調整額	△27,359
当期純利益	3,177,998
非支配株主に帰属する当期純利益	532
親会社株主に帰属する当期純利益	3,177,466

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2020年1月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	12,964,489	流動負債	3,376,360
現金及び預金	6,997,525	買掛金	1,290,134
受取手形	40,882	リース債務	1,607
売掛金	3,904,982	未払金	367,660
商材及び貯蔵品	31,704	未払費用	121,721
原材料及び貯蔵品	164,220	未払法人税等	798,798
未成工事支出金	721,143	前受金	711,070
前払費用	76,305	預り金	27,366
短期貸付金	1,060,000	賞与引当金	58,000
その他の貸倒引当金	△58,547	固定負債	609,248
固定資産	11,367,129	リース債務	339
有形固定資産	8,196,534	長期未払金	26,848
建物	1,974,505	長期預り保証金	257,514
構築物	216,010	退職給付引当金	96,024
機械及び装置	971,742	資産除去債務	228,521
船舶	4,967	負債合計	3,985,609
車両運搬具	400,164	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	91,617	株主資本	20,341,477
土地	4,535,723	資本金	1,331,000
リース資産	1,802	資本剰余金	1,057,028
無形固定資産	232,536	資本準備金	1,057,028
借地権	194,037	利益剰余金	18,303,952
ソフトウェア	28,199	利益準備金	332,750
電話加入権	10,300	その他利益剰余金	17,971,202
投資その他の資産	2,938,057	固定資産圧縮積立金	69,728
投資有価証券	246,847	別途積立金	4,415,500
関係会社株式	1,756,470	繰越利益剰余金	13,485,973
長期貸付金	7,049	自己株式	△350,503
長期前払費用	7,309	評価・換算差額等	4,532
繰延税金資産	71,403	その他有価証券評価差額金	4,532
差入保証金	554,891	純資産合計	20,346,009
その他の引当金	309,906	負債純資産合計	24,331,619
貸倒引当金	△15,820		
資産合計	24,331,619		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	17,781,570
営 業 費 用	13,497,078
売 上 総 利 益	4,284,491
一 般 管 理 費	1,349,177
営 業 利 益	2,935,313
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	37,410
そ の 他	33,923
営 業 外 費 用	2,854
経 常 利 益	3,003,792
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	609,751
保 険 解 約 返 戻 金	660
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	30,822
税 引 前 当 期 純 利 益	3,583,381
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,111,275
法 人 税 等 調 整 額	△18,573
当 期 純 利 益	2,490,679

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年3月11日

スバル興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐瀬 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スバル興業株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年3月11日

スバル興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スバル興業株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を読覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月12日

スバル興業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 遠 藤 信 英 ㊟

監 査 等 委 員 野 元 三 夏 ㊟

監 査 等 委 員 上 村 多 恵 子 ㊟

(注) 監査等委員遠藤信英、野元三夏及び上村多恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、財務体質の強化に努め、将来の資金需要に備えた内部留保を勘案しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、業績動向を踏まえた株主の皆様への適切な利益還元も経営の重要な課題と認識しております。

当期の期末配当につきましては、業績が順調に推移したことを勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当50円00銭に特別配当240円00銭を加え、1株当たり290円00銭にいたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株当たり50円00銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり340円00銭となります。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金290円00銭(うち、普通配当50円00銭、特別配当240円00銭)
配当総額 745,222,860円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年4月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名全員は、本総会
 終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を
 得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地 位	当社における担当および 重要な兼職の状況	候 補 者 属 性
1	こ ばやし けん じ 治	代表取締役会長		再任
2	なが た せん じ 治	代表取締役社長		再任
3	まつ まる みつ なり 成	専務取締役	管理本部長 兼 同本部経理担当	再任
4	ほり うち のぶ ゆき 之	常務取締役	関西支社長 兼 同支社管理部長	再任
5	いし づか やすし 泰	常務取締役	管理本部総務担当	再任
6	いま ざわ ひろ ゆき 之	取締役	道路関連事業本部長 兼 同本部管理部長	再任
7	たけ しま よし き 喜	取締役	レジャー事業本部長 兼 同本部飲食事業部長 兼 同本部マリーナ事業部長 兼 不動産経営担当	再任
8	うえ の とし あき 明	取締役	管理本部総務部長	再任
9	た こ のぶ ゆき 幸	取締役	東宝(株)専務取締役 オーエス(株)社外取締役(監査等委員)	再任
10	みや け くに ひこ 彦	取締役		再任 社外 独立
11	おお にし まさ き 樹	—	関西支社名古屋支店部長 兼 同支社名古屋事業所長	新任

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 小林 憲治 (1955年1月17日生)	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社取締役 2002年9月 当社道路(現:道路関連)事業本部長 2003年4月 当社常務取締役 2004年4月 当社代表取締役社長 2004年4月 当社管理本部長 2008年2月 当社道路関連事業本部長 2010年4月 当社レジャー事業本部長兼不動産経営担当 2018年4月 当社代表取締役会長(現任)	1,200株
	<取締役候補者とした理由> 小林憲治氏は、当社の各事業部門の責任者として豊富な経験と実績を積み、2004年から代表取締役社長、2018年から代表取締役会長として当社グループの経営全般を担っております。同氏の経歴と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		
2	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 永田 泉治 (1960年2月20日生)	1983年4月 当社入社 2012年3月 当社関西支社技術部部长 2012年4月 当社取締役 2012年4月 当社関西支社技術部部长 2014年6月 当社道路関連事業本部長兼同本部管理部部长 2016年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	1,000株
	<取締役候補者とした理由> 永田泉治氏は、長年にわたり当社グループの主力事業である道路関連事業に携わり、代表取締役社長就任以来、当社グループの経営全般において強いリーダーシップを発揮しております。同氏のその豊富な経験と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">まつ まる みつ なり 松 丸 光 成 (1955年2月27日生)</p>	<p>1978年4月 当社入社</p> <p>1998年4月 当社管理本部総務部長兼社長室長</p> <p>1999年4月 当社取締役</p> <p>2002年9月 当社道路(現:道路関連)事業本部関西支社長</p> <p>2010年4月 当社常務取締役</p> <p>2012年4月 当社代表取締役常務取締役</p> <p>2012年7月 当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長</p> <p>2014年4月 当社代表取締役専務取締役</p> <p>2014年6月 当社管理本部長兼レジャー事業本部長兼同本部興行部長兼不動産経営部長</p> <p>2018年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>2019年4月 当社管理本部長兼同本部総務担当兼同本部経理担当</p> <p>2019年5月 当社管理本部長兼同本部経理担当(現任)</p>	1,000株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>松丸光成氏は、当社グループの幅広い部門の責任者として業務に携わり、当社の経営を担っております。同氏のその豊富な経験と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			
4	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">ほり うち のぶ ゆき 堀 内 信 之 (1957年7月12日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社取締役</p> <p>2010年4月 当社関西支社管理部長</p> <p>2012年7月 当社関西支社長兼同支社総務部長兼同支社管理部長</p> <p>2018年4月 当社常務取締役(現任)</p> <p>2019年4月 当社関西支社長兼同支社管理部長(現任)</p>	1,000株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>堀内信之氏は、長年にわたり当社グループの主力事業である道路関連事業に携わり、関西地区全体の責任者として当社の経営を担っております。同氏のその豊富な経験と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p>いしづか やすし 石 塚 泰 (1955年7月15日生)</p>	<p>1978年4月 東宝(株)入社 2003年4月 同社労政部長 2008年5月 同社取締役 2009年6月 同社人事労政部長 2014年5月 同社人事・総務担当 2017年4月 当社取締役 2019年5月 当社常務取締役管理本部総務担当(現任)</p>	300株
	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>石塚泰氏は、親会社である東宝(株)において管理部門の実務を幅広く経験され、同社の取締役として会社経営に携わってまいりました。2019年から当社の常勤取締役となり、その豊富な業務経験が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者(親会社)である東宝(株)の業務執行者であり、その地位および担当は上記略歴に記載のとおりであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		
6	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p>いま ざわ ひろ ゆき 今 沢 宏 之 (1962年7月31日生)</p>	<p>1985年4月 当社入社 2010年4月 当社関西支社名古屋支店長 2012年3月 当社関西支社技術部部长兼同支社名古屋支店長 2012年4月 当社取締役(現任) 2014年4月 当社関西支社技術部部长 2018年4月 当社道路関連事業本部部长兼同本部管理部部长(現任)</p>	700株
	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>今沢宏之氏は、長年にわたり当社グループの主力事業である道路関連事業に携わり、同事業の責任者として当社の経営を担っております。同氏のその豊富な経験と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">たけしま よしき 竹 島 美 喜 (1959年10月24日生)</p>	<p>1982年 4月 当社入社</p> <p>2009年11月 当社社長室長</p> <p>2012年 4月 当社管理本部総務部長</p> <p>2017年 4月 当社取締役 (現任)</p> <p>2019年 4月 当社レジャー事業本部長兼同本部興行部長兼同本部飲食事業部長兼同本部マリナー事業部長兼不動産経営担当</p> <p>2020年 1月 当社レジャー事業本部長兼同本部飲食事業部長兼同本部マリナー事業部長兼不動産経営担当 (現任)</p>	500株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>竹島美喜氏は、当社グループの幅広い事業の業務に携わり、レジャー事業の責任者として当社の経営を担っております。同氏のその豊富な経験と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			
8	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">うえ の とし あき 上 野 俊 明 (1969年1月21日生)</p>	<p>1993年 4月 当社入社</p> <p>2017年 4月 当社管理本部総務部部長</p> <p>2019年 4月 当社取締役管理本部総務部長 (現任)</p>	300株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>上野俊明氏は、長年にわたり人事、総務を中心とする管理部門の業務に携わり、豊富な業務経験と当社事業全般における高い知見を有しております。同氏のその豊富な経験と知見が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再 任</div> た 古 の ぶ の び 幸 太 古 伸 幸 (1965年12月4日生)	1988年 4月 東宝(株)入社 2005年 4月 同社グループ経営企画(現:経営企画)部長 2008年 5月 同社取締役 2012年 4月 東宝(株)経営企画担当兼経営企画部長 2014年 4月 当社取締役(現任) 2014年 5月 東宝(株)常務取締役 2017年 5月 同社専務取締役(現任) 2018年 4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 5月 東宝(株)経営企画担当兼人事担当兼総務担当 兼不動産経営管掌(現任) 【重要な兼職状況】 東宝(株)専務取締役 オーエス(株)社外取締役(監査等委員)	100株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>太古伸幸氏は、親会社である東宝(株)において経営企画をはじめとする管理部門での豊富な業務経験と知見を有し企業経営に精通しており、当社グループの方針や経営判断について適切な意見を期待できることから当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●当社は、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。本議案をご承認いただいた場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>●同氏は、現在において、当社の特定関係事業者(親会社)である東宝(株)の業務執行者であり、その地位および担当は上記略歴に記載のとおりであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
10	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">独立役員候補者</p> <p style="text-align: center;">みや け くに ひこ 宮 家 邦 彦 (1953年10月12日生)</p>	<p>1978年 4月 外務省入省</p> <p>1996年 7月 同省 中近東アフリカ局中近東第二課長</p> <p>1998年 1月 同省 中近東アフリカ局中近東第一課長</p> <p>1998年 8月 同省 北米局日米安全保障条約課長</p> <p>2000年 9月 同省 在中華人民共和国日本国大使館 公使</p> <p>2004年 1月 同省 在イラク日本国大使館 公使</p> <p>2004年 7月 同省 大臣官房参事官兼中東アフリカ局参事官 兼内閣事務官</p> <p>2005年 8月 (株)外交政策研究所 代表取締役 (現任)</p> <p>2006年 4月 立命館大学客員教授 (現任)</p> <p>2009年 4月 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 (現任)</p> <p>2014年 4月 当社社外取締役 (現任)</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由></p>			
<p>宮家邦彦氏は、長く外務省に勤務し多くの重職を歴任され、その幅広い活動による高い見識と豊富な経験を活かし、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言が期待できるため、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●同氏は、社外取締役候補者であります。 ●当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案をご承認いただいた場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。なお、同氏の兼職先と当社の間で取引等は一切ありません。 ●当社は、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。本議案をご承認いただいた場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。 ●同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。 ●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ●同氏が当社の社外取締役として在任中の2019年3月に当社子会社元役員による不正行為が判明いたしました。同氏は、本行為が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性を喚起する提言を行ってまいりました。また、本行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行う等、その職責を果たしております。 			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
	<p>新 任</p> <p>おおにし まさき 大 西 政 樹 (1967年11月21日生)</p>	<p>1994年 5 月 当社入社</p> <p>2013年 7 月 当社関西支社名古屋事業所長 (現任)</p> <p>2018年 4 月 当社関西支社名古屋支店部長 (現任)</p>	0株
11	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>大西政樹氏は、長年にわたり当社グループの主力事業である道路関連事業に携わり、同事業における豊富な業務経験と高い知見を有しております。同氏の経歴が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>●同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

(注) 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年4月27日開催の第103回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額2億円以内（うち、社外取締役1千万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、取締役が担うべき中長期的な企業価値向上への意識を高める目的として、社外取締役を除く取締役に対し業績連動役員賞与を導入することとし、これに伴い報酬額を年額3億円以内（うち、社外取締役1千万円以内）とさせていただきたいと存じます。

業績連動役員賞与の支給にあたっては、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益および中期経営戦略の数値目標（売上高および営業利益）を総合的に鑑み、企業価値向上につながる利益水準を下回る場合は支給しないこととし、各取締役の報酬額については経営会議、取締役会および監査等委員会の意見等において十分に審議したうえで決定いたしたいと存じます。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものといたしたいと存じます。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名となります。

なお、本議案については、監査等委員会から適切である旨の意見を得ております。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズⅡ」 TEL(03)3501-4411

交通

- | | |
|--|-------------|
| A JR線／山手線、京浜東北線、東海道本線、横須賀線・総武線(快速)新橋駅 | 日比谷口より徒歩約2分 |
| B 東京メトロ 銀座線、都営浅草線 新橋駅 | 7番出口より徒歩約2分 |
| C 都営三田線 内幸町駅 | A2出口より徒歩約3分 |

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



スバル興業株式会社

TEL (03) 3213-2861 (代)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。